

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 手塚 治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 和田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 和田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	76,044	45,883	141,376
経常利益 (百万円)	15,270	6,338	25,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,904	1,594	11,357
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,896	10,884	13,954
純資産額 (百万円)	224,731	231,989	223,290
総資産額 (百万円)	307,062	305,562	300,379
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	547.32	127.54	902.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	59.3	57.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,061	3,007	23,669
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,827	2,009	3,989
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,575	549	5,573
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	55,156	59,004	63,680

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	306.19	79.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況にありました。緊急事態宣言の解除後は、経済活動の再開に伴い、持ち直しの動きは見えるものの、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、自治体からの各種要請や政府により緊急事態宣言が発出されたことを受け、劇場用映画の公開延期やシネコン等の営業休止、イベントの中止等の対応を実施していましたが、緊急事態宣言解除後は新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、映像関連事業を中心により一層のコンテンツ事業の強化及び効率的な活用に努めるなど、堅実な営業施策を遂行いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は458億8千3百万円（前年同四半期比39.7%減）、経常利益は63億3千8百万円（前年同四半期比58.5%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億9千4百万円（前年同四半期比76.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

映像関連事業

映画事業では、提携製作作品である「映画おしりたんてい/仮面ライダー電王/映画 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂/りさいくるずー（東映まんがまつり）」や「死神遣いの事件帖 -傀儡夜曲-」等の6作品を公開しましたが、「劇場版 仮面ライダーゼロワン/魔進戦隊キラメイジャー THE MOVIE」「シン・エヴァンゲリオン劇場版」等、当第2四半期連結累計期間において配給を予定していた一部の劇場用映画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で公開延期となり、前連結会計年度における公開作品の続映や旧作の配給といった対応を実施せざるを得ませんでした。

ビデオ事業では、主力の劇場用映画のDVD・ブルーレイディスク作品に加えて、テレビ映画のDVD・ブルーレイディスク作品を販売いたしました。

テレビ事業では、「特捜9」「警視庁・捜査一課長」「仮面ライダーゼロワン」等を制作して作品内容の充実と受注本数の確保に努めました。キャラクターの商品化権営業は玩具の小売販売が厳しい状況に置かれる中、堅調に推移いたしました。

コンテンツ事業では、劇場用映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売に加え、VOD（ビデオ・オン・デマンド）事業者向けのコンテンツ販売等を行いました。アニメ関連では、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売や「劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』」の劇場公開に向けたタイアップ・キャンペーン向け許諾が好調だった前年同四半期の勢いには至りませんでした。また、「ドラゴンボール超 ブロリー」の劇場上映権販売が北米で好稼働しました。

以上により、当セグメントの売上高は370億4千7百万円（前年同四半期比25.6%減）、営業利益は79億3千5百万円（前年同四半期比27.8%減）となりました。

興行関連事業

映画興行業では、自治体による休業要請や政府が発出した緊急事態宣言を受け、4月から5月にかけて東映(株)直営館及び(株)ティ・ジョイ運営のシネコンの営業を全国的に休止しました。営業を再開した6月以降も、新型コロナウイルス感染症対策の一環で座席制限を行ったことや配給各社の公開延期等により、興行収入は低調に推移しました。7月以降は他社配給作品でヒット作があったものの、依然として先行きの不透明な状況が続いております。なお、2020年6月24日に(株)ティ・ジョイ運営のシネコン「T・ジョイ横浜」（9スクリーン）が開業し、214スクリーン体制（東映(株)直営館4スクリーン含む）で展開しております。

以上により、当セグメントの売上高は33億5千6百万円（前年同四半期比74.1%減）、営業損失は13億6千7百万円（前年同四半期は16億4千7百万円の営業利益）となりました。

催事関連事業

催事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でキャラクターショーや文化催事、舞台演劇等が相次いで中止を余儀なくされるなど、大変厳しい状況にありました。また、緊急事態宣言の対象が全国に拡大された4月中旬以降は、シネコン等が全国的に臨時休業したことで、劇場映画関連商品の販売についても大幅な減収となりました。7月以降は「シルバニアファミリー展」等のイベントを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催せざるを得ず、感染拡大の収束時期も見通しが立たないことから、今後の売上回復には相応の期間がかかることが見込まれます。東映太秦映画村は、前連結会計年度の3月から引き続き、6月中旬にかけて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業しました。営業再開後も、入場制限や一部イベントの休止を行っており、こちらも引き続き、厳しい状況が予想されます。

以上により、当セグメントの売上高は9億5千7百万円（前年同四半期比80.9%減）、営業損失は4億7千9百万円（前年同四半期は10億3千7百万円の営業利益）となりました。

観光不動産事業

不動産賃貸業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部テナントの家賃減免及び賃料改定、支払猶予等の対応を余儀なくされ、「プラッツ大泉」「オズ スタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設は売上が減少したものの、将来見通しが立ち辛い現状の中、堅調に稼働いたしました。ホテル業においては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響でインバウンド需要が低迷する等、非常に厳しい経営環境にありました。7月より始めました「Go To トラベル事業」等の各種政策の効果は不透明であり、当セグメントは今後も一定期間にわたり影響を受けることが想定されます。

以上により、当セグメントの売上高は24億1千万円（前年同四半期比24.7%減）、営業利益は6億9千万円（前年同四半期比47.7%減）となりました。

建築内装事業

建築内装事業では、公共投資は底堅さを維持しているものの、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより設備投資は弱含み、当面慎重な動きが続くと見込まれます。当第2四半期連結累計期間については、厳しさを増す受注環境にありながら、従来の顧客の確保及び新規顧客の獲得に努め、シネコンや商業施設の内装工事等を手掛けるなど、積極的な営業活動を展開しました。

以上により、当セグメントの売上高は21億1千2百万円（前年同四半期比58.0%減）、営業損失は1千9百万円（前年同四半期は7百万円の営業損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、3,055億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億8千3百万円増加しました。これは主に、仕掛品が26億6千6百万円、投資有価証券が93億1千1百万円増加し、現金及び預金が43億9千5百万円、受取手形及び売掛金が21億7千7百万円、投資その他の資産のその他が13億8千4百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、735億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億1千5百万円減少しました。これは主に、短期借入金が40億円、長期借入金が16億6千2百万円増加し、支払手形及び買掛金が36億5千万円、1年内返済予定の長期借入金が27億9百万円、未払法人税等が17億9千3百万円、流動負債のその他が18億9千万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、2,319億8千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ86億9千8百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が10億7千9百万円、その他有価証券評価差額金が62億1千9百万円、非支配株主持分が14億1千5百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが30億7百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが20億9百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが5億4千9百万円増加した結果、590億4百万円（前年同四半期は551億5千6百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、30億7百万円（前年同四半期は120億6千1百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益59億7千6百万円、減価償却費17億7千1百万円、売上債権の増減額21億4千5百万円による増加と、仕入債務の増減額37億8百万円、たな卸資産の増減額30億3千3百万円、法人税等の支払額38億1千8百万円による減少があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、20億9百万円(前年同四半期は28億2千7百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入43億2千6百万円の増加と、定期預金の預入による支出46億2千8百万円、有形固定資産の取得による支出15億1千万円による減少があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、5億4千9百万円(前年同四半期は35億7千5百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額40億円、長期借入れによる収入30億円による増加と、長期借入金の返済による支出40億4千6百万円、非支配株主への配当金の支払額16億9千万円による減少があったことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,768,909	14,768,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	14,768,909	14,768,909	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	14,768,909	-	11,707	-	5,297

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	2,282	17.71
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	1,215	9.43
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	1,035	8.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	666	5.17
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	600	4.65
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	572	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	539	4.19
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	480	3.72
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	415	3.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	274	2.13
計	-	8,081	62.70

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式1,879千株(発行済株式の総数の12.73%)を保有しております。

2 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,879,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,846,300	128,463	(注1)
単元未満株式	普通株式 43,209	-	(注2)
発行済株式総数	14,768,909	-	-
総株主の議決権	-	128,463	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	1,879,400	-	1,879,400	12.73
計	-	1,879,400	-	1,879,400	12.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,650	67,255
受取手形及び売掛金	19,045	16,868
商品及び製品	1,105	1,531
仕掛品	9,448	12,114
原材料及び貯蔵品	533	472
その他	2,959	3,664
貸倒引当金	128	125
流動資産合計	104,615	101,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	38,141	38,871
土地	46,584	46,584
その他(純額)	5,073	4,330
有形固定資産合計	89,798	89,786
無形固定資産		
	1,101	1,202
投資その他の資産		
投資有価証券	88,983	98,295
その他	16,259	14,874
貸倒引当金	378	377
投資その他の資産合計	104,863	112,792
固定資産合計	195,764	203,780
資産合計	300,379	305,562
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,600	16,949
短期借入金	200	4,200
1年内返済予定の長期借入金	4,958	2,249
未払法人税等	4,251	2,458
賞与引当金	1,132	1,168
その他	15,957	14,067
流動負債合計	47,101	41,093
固定負債		
長期借入金	4,951	6,613
役員退職慰労引当金	1,110	1,070
役員株式給付引当金	49	44
退職給付に係る負債	6,716	6,732
その他	17,159	18,017
固定負債合計	29,987	32,479
負債合計	77,088	73,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	22,261	22,271
利益剰余金	127,704	128,784
自己株式	9,672	9,675
株主資本合計	152,000	153,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,628	17,847
繰延ヘッジ損益	23	26
土地再評価差額金	11,583	11,583
為替換算調整勘定	151	240
退職給付に係る調整累計額	1,118	1,050
その他の包括利益累計額合計	21,917	28,113
非支配株主持分	49,373	50,788
純資産合計	223,290	231,989
負債純資産合計	300,379	305,562

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	76,044	45,883
売上原価	47,831	27,775
売上総利益	28,213	18,108
販売費及び一般管理費		
人件費	5,664	5,639
広告宣伝費	1,031	345
賞与引当金繰入額	785	876
退職給付費用	330	251
減価償却費	723	750
その他	6,107	4,893
販売費及び一般管理費合計	14,643	12,757
営業利益	13,570	5,350
営業外収益		
受取配当金	620	584
持分法による投資利益	1,007	207
助成金収入	-	241
その他	164	149
営業外収益合計	1,792	1,182
営業外費用		
支払利息	42	50
為替差損	30	-
出資金運用損	-	99
その他	19	44
営業外費用合計	93	194
経常利益	15,270	6,338
特別利益		
固定資産売却益	613	-
雇用調整助成金	-	181
特別利益合計	613	81
特別損失		
固定資産除却損	39	15
投資有価証券評価損	22	-
臨時休業による損失	-	2,425
その他	-	3
特別損失合計	61	444
税金等調整前四半期純利益	15,821	5,976
法人税、住民税及び事業税	4,043	2,189
法人税等調整額	723	401
法人税等合計	4,767	1,788
四半期純利益	11,054	4,187
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,149	2,593
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,904	1,594

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	11,054	4,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,942	5,622
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	238	198
退職給付に係る調整額	48	23
持分法適用会社に対する持分相当額	89	1,247
その他の包括利益合計	1,842	6,696
四半期包括利益	12,896	10,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,675	7,791
非支配株主に係る四半期包括利益	4,221	3,093

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,821	5,976
減価償却費	1,805	1,771
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	3
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	59	16
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	49	23
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	220	39
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	8	5
賞与引当金の増減額 (は減少)	39	36
受取利息及び受取配当金	686	622
支払利息	42	50
出資金運用損益 (は益)	-	99
助成金収入	-	241
雇用調整助成金	-	81
持分法による投資損益 (は益)	1,007	207
投資有価証券評価損益 (は益)	22	-
固定資産売却損益 (は益)	613	-
売上債権の増減額 (は増加)	846	2,145
仕入債務の増減額 (は減少)	1,382	3,708
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,469	3,033
預り保証金の増減額 (は減少)	53	100
その他	1,376	2,484
小計	15,712	458
利息及び配当金の受取額	1,225	997
利息の支払額	43	51
助成金の受取額	-	323
法人税等の支払額	4,832	3,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,061	3,007

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,247	4,628
定期預金の払戻による収入	4,781	4,326
有形固定資産の取得による支出	2,344	1,510
無形固定資産の取得による支出	168	264
有形固定資産の売却による収入	973	-
投資有価証券の取得による支出	629	34
貸付けによる支出	118	7
貸付金の回収による収入	65	52
差入保証金の増減額(は増加)	1	20
その他	137	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,827	2,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	160	4,000
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	1,125	4,046
リース債務の返済による支出	275	180
配当金の支払額	515	515
非支配株主への配当金の支払額	1,662	1,690
その他	155	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,575	549
現金及び現金同等物に係る換算差額	241	208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,416	4,675
現金及び現金同等物の期首残高	49,739	63,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,156	59,004

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がりや収束時期に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社グループの業績に対し、2021年3月期の一定期間にわたり影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の判定等)を行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
東映フーズ(株)	236百万円	東映フーズ(株) 213百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針や自治体による要請を受け、シネコン等を臨時休業いたしました。当該休業期間に発生した人件費に対して申請した雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)を特別利益に計上しております。

2 臨時休業による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針や自治体による要請を受け、シネコン等を臨時休業いたしました。臨時休業期間中のシネコン等に係る人件費、地代家賃、減価償却費等を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	63,600百万円	67,255百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,443 "	8,265 "
有価証券	- "	15 "
現金及び現金同等物	55,156百万円	59,004百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	40	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には特別配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	386	30	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	515	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には特別配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	386	30	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	49,823	12,966	5,023	3,199	5,031	76,044	-	76,044
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,363	158	284	428	194	2,428	2,428	-
計	51,186	13,124	5,308	3,628	5,225	78,472	2,428	76,044
セグメント利益又は損失()	10,984	1,647	1,037	1,322	7	14,983	1,413	13,570

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,413百万円には、セグメント間取引消去 68百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,344百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	37,047	3,356	957	2,410	2,112	45,883	-	45,883
セグメント間の内部売上高又は 振替高	449	25	134	236	32	879	879	-
計	37,496	3,381	1,092	2,647	2,145	46,762	879	45,883
セグメント利益又は損失()	7,935	1,367	479	690	19	6,759	1,408	5,350

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,408百万円には、セグメント間取引消去 91百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,317百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	547.32円	127.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,904	1,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	6,904	1,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,615	12,503

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(中間配当の決議)

第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	386百万円
1株当たりの額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

東映株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。